

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

茅ヶ崎市長 佐藤 光

市町村名 (市町村コード)	茅ヶ崎市 (14207)	
地域名 (地域内農業集落名)	茅ヶ崎地域 (甘沼、香川、西久保、円蔵)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月11日 (第1回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・耕作放棄地が増加している
- ・相続等により生産緑地が解除され、市街化地域の農地が減少している
- ・農業だけでは収入が少なく生活ができない
- ・高齢化に伴う農業従事者の減少

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・珍しい作物の栽培やブランド化により高収益な農作物をつくり、収益力向上と都市農業の魅力向上を図り、担い手を増やす
- ・消費者が近い立地であることから、直売所や青果市場を活用した地産地消を進めることにより、食料不足にも対応できる仕組み作りや収益向上を目指す

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	17 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	17 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

人・農地プランで設定した区域のうち、市街化調整区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・ 農地集約の必要性は理解できるが、所有権等が絡むため、JAの意見を取りまとめる等慎重な検討が必要
(2) 農地中間管理機構の活用方針
(3) 基盤整備事業への取組方針
・ 農地接道の整備、耕作しやすい環境づくり
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・ 後継者や新規就農者などの担い手の確保・育成をする
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・ 今後耕作が困難な農地について、JAや法人が作業を請け負う等の耕作放棄地発生を予防する仕組みの検討

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
⑩農機具の提供、相互利用等の仕組みの検討				